

健保だより

スタンレー電気健康保険組合

令和3年度 予算のお知らせ

コロナ禍で生じた健康課題に向け 新たな視点で 健やかな毎日をサポートします



スタンレー電気健康保険組合の令和3年度の予算案が、去る2月19日開催の第146回組合会において可決承認されましたので、その概要をお知らせします。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、当健保組合におきましても厳しい財政状況が予測されます。

当健保組合の令和3年度の予算総額は31億3,511万円、経常収支は、1億2,080万円の赤字となりました。

収入面では平均標準報酬月額の減少などにより、保険料収入の減少を、支出面では保険給付費の減少、高齢者医療への納付金の増加を見込んでいます。今後も団塊の世代が75歳に到達し始める「2022年危機」を来年に控え、後期高齢者支援金の負担の急増が懸念されます。

また、コロナ禍による経済面への影響が心配されるなか、健康面では昨年来、新たな課題が指摘されています。感染拡大防止策として外出自粛やテレワークが推進されたことで、生活リズムが乱れたり、運動不足となる人、メンタル面の不調を訴える人が増加しているためです。当健保組合は、健康診断や人間ドックなどの実施はもとより、これまで対面で行っていた特定保健指導の初回面談にICT(PCや

予算のPoint

●保険料収入が減少

急速な景気悪化と特別転進支援施策などの影響で、平均標準報酬月額が前年度比で2.3%減少、総標準賞与額が3.0%減少したことで、保険料収入は26億8,044万円と3.7%減少しました。

●保険料率は一般保険料率、介護保険料率ともに据え置き

保険料収入が減少となりますが、一般保険料率、介護保険料率ともに据え置きます。

●高齢者医療制度を支える納付金・支援金が保険料収入の46.6%に

財政悪化の中でも、高齢者医療制度への納付金・支援金は12億5,030万円となり、健保組合の主な収入源である保険料収入の46.6%を占め、大きな負担となっています。



スマホ)を活用するなど、時代と状況に合わせた健康づくりをご提案させていただきます。

皆さまにも引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでいただき、ジェネリック医薬品の利用など医療費の適正化にご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年度 収入支出予算概要

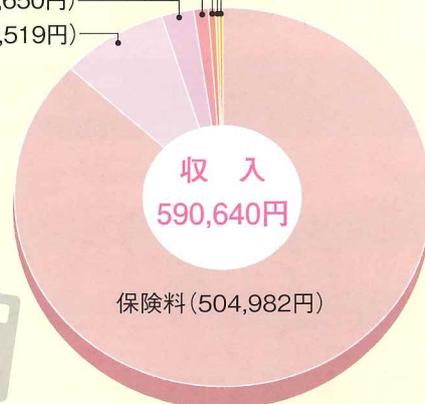
健康保険分

収入 (千円)	保険料	2,680,447
	国庫負担金等	708
	調整保険料	39,683
	繰越金	93,686
	繰入金	300,001
	国庫補助金収入	4
	財政調整事業交付金	18,422
	雑収入	2,166
	合計	3,135,117
	経常収入合計	2,681,756
支出 (千円)	事務費	60,244
	保険給付費	1,385,591
	法定給付費	1,326,233
	付加給付費	59,358
	納付金	1,250,306
	前期高齢者納付金	604,858
	後期高齢者支援金	645,421
	その他	27
	保健事業費	102,513
	還付金	1,022
	営繕費	45,491
	財政調整事業拠出金	39,683
	連合会費	1,221
	積立金	684
	雑支出	1,000
	予備費	247,361
	合計	3,135,117
経常支出合計	2,802,560	
経常収支差引額	▲120,803千円	

被保険者1人当たりで見ると

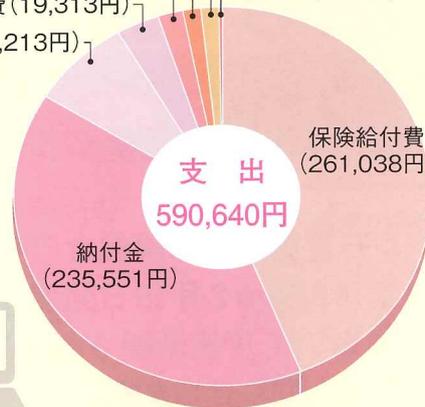
収入
590,640円

雑収入(408円)
その他(134円)
繰入金(56,519円)
繰越金(17,650円)
調整保険料(7,476円)
財政調整事業交付金(3,471円)



支出
590,640円

納付金(235,551円)
保険給付費(261,038円)
その他(47,213円)
保健事業費(19,313円)
事務費(11,350円)
営繕費(8,570円)
積立金(129円)
財政調整事業拠出金(7,476円)



介護保険分

収入 (千円)	繰越金	343,087
	繰入金	5,806
	雑収入	20,000
	合計	368,895

支出 (千円)	介護納付金	320,000
	還付金	1,000
	積立金	47,895
	予備費	0
合計	368,895	

予算編成の基礎となった数字

- 被保険者数 5,308人 (男性 4,421人、女性 887人)
- 平均標準報酬月額 362,307円 (男性 381,549円、女性 266,360円)
- 総標準賞与(年間合計) 7,276,742千円
- 平均年齢 42.59歳 (男性 43.38歳、女性 38.67歳)
- 被扶養者数 4,731人
- 前期高齢者加入率 0.999327%

- 健康保険料率 1,000分の90 (事業主 1,000分の45、被保険者 1,000分の45)
- 一般保険料率 1,000分の88.70 (事業主 1,000分の44.35、被保険者 1,000分の44.35)
- 調整保険料率 1,000分の1.30
- 介護保険の対象となる被保険者数 4,271人
- 介護保険料率 1,000分の18.6 (事業主 1,000分の9.3、被保険者 1,000分の9.3)

健康保険組合会議員に
交代がありました

【退任された方】
小野寺 豊彦

【就任された方】
佐藤 友昭

(敬称略)

春は環境の変わりやすい季節です

ご家族(被扶養者)が就職されたときなどは 健保組合まで届け出てください!

被扶養者であるご家族が「就職した」「パート先で被保険者になった」などの場合は、被扶養者ではなくなります。「被扶養者異動届」に該当する被扶養者の「保険証」を添えて、事業所を経由して5日以内に健保組合へ届け出てください。

こんな
ときは

被扶養者ではなくなりますのでご注意ください

就職した・他の健保組合に加入した

- 被扶養者が就職して就職先の健康保険の被保険者になったとき
- 短時間で働く被扶養者がパート先で被保険者になったとき

パート先で被保険者になる場合は、**下記すべてに該当する必要があります**

- 学生でないこと
- 雇用期間が1年以上見込まれること
- 1週間の所定労働時間が20時間以上
- 月の所定内賃金が88,000円以上
- 勤め先の従業員数が501人以上(労使合意により500人以下でも可)



収入が増えた

被扶養者の月収が108,334円かつ年収が130万円*以上、または被保険者の収入の2分の1以上になったとき

*60歳以上または障害がある場合は月収が150,000円かつ年収が180万円以上のとき(老齢年金、障害年金、遺族年金を含む)

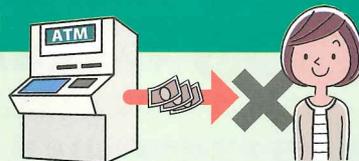


別居した

配偶者・子・孫・父母・祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹以外の親族(三親等内)が被保険者と別居したとき

別居家族への仕送りをやめた(減った)

- 別居している被扶養者への仕送りをやめたとき
- 仕送り額が被扶養者の収入より少なくなったとき



75歳になった

被扶養者が75歳*になり、後期高齢者医療制度の被保険者になったとき

*65~74歳の方が一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様



その他

- 被扶養者が結婚して配偶者の被扶養者になったとき
- 被扶養者と離婚したとき
- 被扶養者が亡くなったとき



被扶養者でなくなった日から保険証は使用できません!

被扶養者の資格がなくなると、当健保組合の保険証を使用することはできません。

もし間違っって使ってしまった場合は、当健保組合が負担した医療費を返還していただくことになりますので、ご注意ください。

控えないで!

本人(社員)・
ご家族とも

コロナ禍でも健診は重要です!

健診の
ご案内

健診控えは逆に 健康リスクを高めます

健康診断は、自分では気づきにくい糖尿病や高血圧などの生活習慣病やがんを早い段階で見出し、重症化の予防につなげる貴重な機会です。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、健診控えが長期間に及ぶと、生活習慣病などの自覚症状の現れにくい病気が知らないうち

に進行し、ある日突然重篤な病気を発症するリスクが高まります。

健診会場では感染防止対策に 取り組んでいます

厚生労働省の通知等に従い、健診会場では感染防止対策に徹底して取り組んでいます。

コロナ禍でもためらわず定期的に健診を受けることが、健康維持の第一歩となります。

+ 健診会場の感染症防止対策

受診者間の
距離を確保

受診者の予約時間
等の調整

健診の所要時間の
短縮

手指の消毒の励行

受診者と職員の
適切な距離

共用設備や健診機器
の消毒

室内の換気

受診者の皆さんも**感染対策**を忘れずに

健診前に 検温など体調を確認しましょう

健診前後 は手洗いをしましょう

健診中は マスクを着用しましょう



再確認しよう 健診のメリット

- 1 自覚症状のない体の異常を早めに発見
- 2 健診結果が生活習慣の見直しのヒントになる
- 3 重篤な疾患の兆候の早期発見・早期治療
- 4 リスクの早期発見で病気を予防し医療費を減らせる

あれ? この数値、
去年と比べて
悪化してるぞ...



お知らせ

スタンレー電気健康保険組合では、5月下旬に「けんぽ共同健診」(施設・巡回)のご案内を圧着ハガキにてご自宅に郵送します。

無料で受けられる健康診断ですので、ぜひ受診してください。ただし、同一年度内に人間ドックと両方の補助は受けられません。

※送付対象者は、2021年3月末現在、30歳以上の方です。

